

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎ 963-1730（直）

8月21日(水)～27日(火)は 「こどもの人権相談」強化週間

「ひとり」じゃないよ 一緒に考えよう

「こどもの人権相談」強化週間として「いじめ」や体罰、不登校やこどもの虐待など、こどもに関する人権問題の相談を電話およびLINEにより受け付けます。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されます。誰でも利用できますので、ひとりで悩まず、ぜひ気軽にご相談ください。

日時

○8月21日(水)～23日(金)、26日(月)、27日(火) 午前8時30分～午後7時

○8月24日(土)、25日(日) 午前10時～午後5時

相談専用電話 「こどもの人権110番」 ☎ 0120-007-110

(IP電話は ☎ 739-4175)

強化週間以外の相談受付時間

祝日を除く月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

※時間外および土日祝日は留守番電話対応

相談専用LINE アカウント名「法務局LINE人権相談」

検索ID「linejinkensoudan」

問い合わせ先 福岡法務局人権擁護部 ☎ 739-4175



人権擁護委員に平川さんが就任

7月1日付けで、平川裕子さんが町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。任期は令和9年6月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、人権に関する啓発活動のほか、みなさんからの人権相談に応じるなどの活動を行っています。また身近な相談役として、町の心配ごと相談にも携わっています。



心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 8月6日(火) 午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員
社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎ 963-0921（直）